

多可町生涯学習まちづくりプラザ 建設基本計画



令和4年7月

多 可 町

目 次

1. はじめに	1
2. 建設の必要性と位置付け	1
3. 検討委員会での検討経過 (「(仮称)多可町生涯学習センター」から「多可町生涯学習まちづくりプラザ」へ)	2
4. 本計画と他の計画との関係	2
5. 中コミュニティプラザ・多可町図書館を取り巻く現状と課題	3
6. 中コミュニティプラザ・多可町図書館の概要	4
1) 中コミュニティプラザ	
2) 多可町図書館	
7. 基本理念	5
8. 施設規模(必要な機能・設備)	6
9. 建設候補地	10
10. 生涯学習振興・まちづくりの拠点施設として	10
11. 今後の課題と整備スケジュール	10
1) 今後の課題	
2) 整備スケジュール	

《資料編》

1. 生涯学習に関する町民アンケート調査	1
2. 答申書(答申文)	4
3. 中コミュニティプラザ利用状況表	5
4. 多可町図書館 蔵書数及び貸出数	6
5. 建設規模(配置イメージ図)	7
6. 建設候補地	8
7. 整備スケジュール	9

《参考資料》

1. (仮称)多可町生涯学習センター建設基本計画策定検討委員会設置要綱	1
2. (仮称)多可町生涯学習センター建設基本計画策定検討委員会活動状況	2
3. 多可町生涯学習推進協議会・多可町生涯学習推進本部活動状況	4
4. パブリックコメント(素案)実施状況	4
5. (仮称)多可町生涯学習センター建設基本計画策定検討委員会委員名簿	5

1. はじめに

多可町（以下「町」という。）では、第2次多可町総合計画（平成29年度～令和8年度）（以下「総合計画」という。）に掲げる「天たかく 元気ひろがる 美しいまち 多可」を基本理念とし、「私たちのまちは 私たち一人ひとりが創る」を基本姿勢としてまちづくりを進めてきました。

また、第2次多可町生涯学習推進基本計画（令和2年度～令和11年度）（以下「生涯学習推進計画」という。）に掲げるとおり、急激な高齢化、人口減少社会を迎える中で持続可能な町をつくるためには、町民一人ひとりが社会的に包摂されるとともに、次世代のまちを担うひとづくり・まちづくりをみんなで目指し、新しい公共(※)を支える原動力となる生涯学習体制の整備を図る必要があります。

このような考えに基づき、これからのまちづくりに対応できる生涯学習施設として、既存施設の状況により、(仮称)多可町生涯学習センター（以下「生涯学習センター」という。）を中コミュニティプラザと多可町図書館の機能を併せ持つ施設として検討することとしました。

《注釈》

※新しい公共：これまで行政が独占してきた領域を「公(おおやけ)」に開き、住民、NPO、企業等により共に支え合う仕組みや体制を構築する社会、現象または考え方のこと。

2. 建設の必要性と位置付け

合併以降、新町建設計画（平成17年度～令和7年度）における施策の中で「生涯学習の充実」を掲げ、その事業として「生涯学習振興事業（交流施設整備等）」を位置付けてきました。さらに総合計画においては、「生涯学習を通してあらゆる世代が互いに学びあい、教え合い、人がつながるまちをつくります。そのために、生涯学習の拠点となる施設を整備し、地域課題等の関心を高め、自発的・自立的な生涯学習ができるよう、学習情報の発信や活動場所の確保・学習機会の提供に努めます。そして、多様な主体が連携・協力し、学んだ知識・技術・経験等を地域に循環できるしくみをつくります。」と明示し、生涯学習センター建設の必要性を位置付けています。

今年度実施した生涯学習に関するアンケート調査においても、「生涯学習を支援するために、どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。」という問いに、「社会教育施設の機能の充実を図る。」が最も多い結果となっています。

中コミュニティプラザ、多可町図書館を取り巻く現状と課題を克服し、これらの施設の機能を更新することに併せ、多様な住民からのニーズに対応できる機能を付加した複合・多機能施設とすることにより、生涯学習環境の充実を図る必要があります。

また、「子育てするならダントツ多可町」のキャッチフレーズ具現化の一翼を担い、そして「敬老の日発祥のまち多可町」の精神を受け継ぎ、乳幼児から高齢者まで年代を問わず町民が集い、交流し、つながり、いきいきとした活気ある住みたいまちづくりにいかせる拠点施設として、生涯学習センターの建設が必要です。

《資料編》

1. 生涯学習に関する町民アンケート調査

3. 検討委員会での検討経過

（「(仮称)多可町生涯学習センター」から「多可町生涯学習まちづくりプラザ」へ）

町では、平成 25 年度に生涯学習センターの整備について検討を行うため、(仮称)多可町生涯学習センター建設基本計画策定検討委員会（以下「検討委員会」という。）に建設基本計画策定について諮問しました。そして、平成 25 年 10 月に「(仮称)多可町生涯学習センター建設基本計画（提言書）」として答申を受けました。

その翌年度以降、施設の建設に取り組む予定でしたが、当時は役場本庁舎の建設も計画している時期であり、同時に整備することは財政的に無理があるとの判断から、建設は当面見送られることになりました。

その後、平成 30 年 10 月に役場本庁舎が完成し、令和元年度に生涯学習推進計画を策定したことから、令和 3 年度から改めて生涯学習センターの建設に取り組むこととしました。

令和 3 年 6 月に、再度検討委員会へ建設基本計画の策定を諮問し、同 12 月に「(仮称)多可町生涯学習センター建設基本計画 答申書」として答申を受けました。

令和 3 年度の検討委員会では、平成 25 年 10 月の提言書の内容を基本としつつ、これからのまちづくりに対応できる生涯学習施設とするための条件の再整理や機能の修正・追加をすすめる方向で検討が進みました。また、これからの町を担う若い世代の考えや思いを反映するために中学生・高校生とワークショップを持つなど、多角的・多面的に検討するように取り組みが行われました。

さらには、新しい公共を支える原動力となる人材の育成を図る生涯学習システムの構築を推進するため、建設（ハード面）だけではなく、施設の持つ機能・役割が十分発揮できるよう、運営手法・方針（ソフト面）についての検討も行われました。

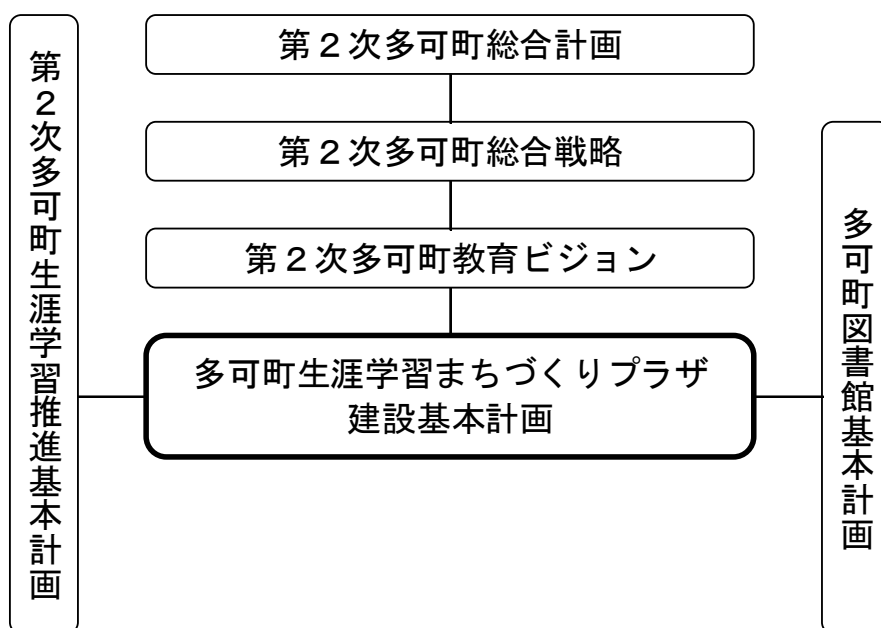
検討内容は施設の名称にも及び、答申書において、生涯学習を通じた持続可能な町をつくるため、次世代のひとづくり・まちづくりの拠点施設であることを象徴するため、名称を「(仮称)多可町生涯学習センター」から「多可町生涯学習まちづくりプラザ」へと変更することが提案されました。町では答申内容を尊重し、本計画以降は施設名称を「多可町生涯学習まちづくりプラザ（以下「まちづくりプラザ」という）」と呼ぶこととします。

《資料編》

2. 答申書（答申文）

4. 本計画と他の計画との関係

本計画は、総合計画や「第 2 期多可町総合戦略」（令和 2 年度～令和 6 年度）、「第 2 次多可町教育ビジョン」（令和 3 年度～令和 7 年度）、生涯学習推進計画との整合性を図りながら、「多可町図書館基本計画」と並行して策定しています。



5. 中コミュニティプラザ・多可町図書館を取り巻く現状と課題

中コミュニティプラザは、旧中町中央公民館として昭和48年に建設されました。

平成9年に町教育委員会事務所として、また多目的トイレ設置等の改修を行いました。その後、役場本庁舎建設の間（平成28～30年度）には仮庁舎として運用し、平成30年度には条例改正により多可町中央公民館から中コミュニティプラザに名称を改め、現在に至っています。現状では、多可町商工会事務所と生涯学習関連施設としての貸館施設のみが存在しています。

近年では、経年劣化により雨漏りや建物躯体の劣化が顕著です。耐震安全性はかなり低く、耐震補強が必要ですが、耐震補強により建物の寿命を延ばすことはできず、補強に伴う設備の改修など含め相当の費用が必要です。主要な会議室が2階にあるにも関わらずエレベーターが設置されておらず、建物全体がバリアフリー化されていないため、特に高齢者や障がい者にとっては利用しにくい状況です。設計が古いためホールの音響は悪く、会議室間の音漏れ、また換気性能も充分ではなく、利用ニーズの多様化に対応できていません。さらには、国道427号からの進入レーンが取れず、駐車場への出入りがしにくい状況で、駐車スペースも手狭です。

多可町図書館については、昭和54年に供用開始した既存施設を改修し、平成16年に旧中町図書館として開館しました。

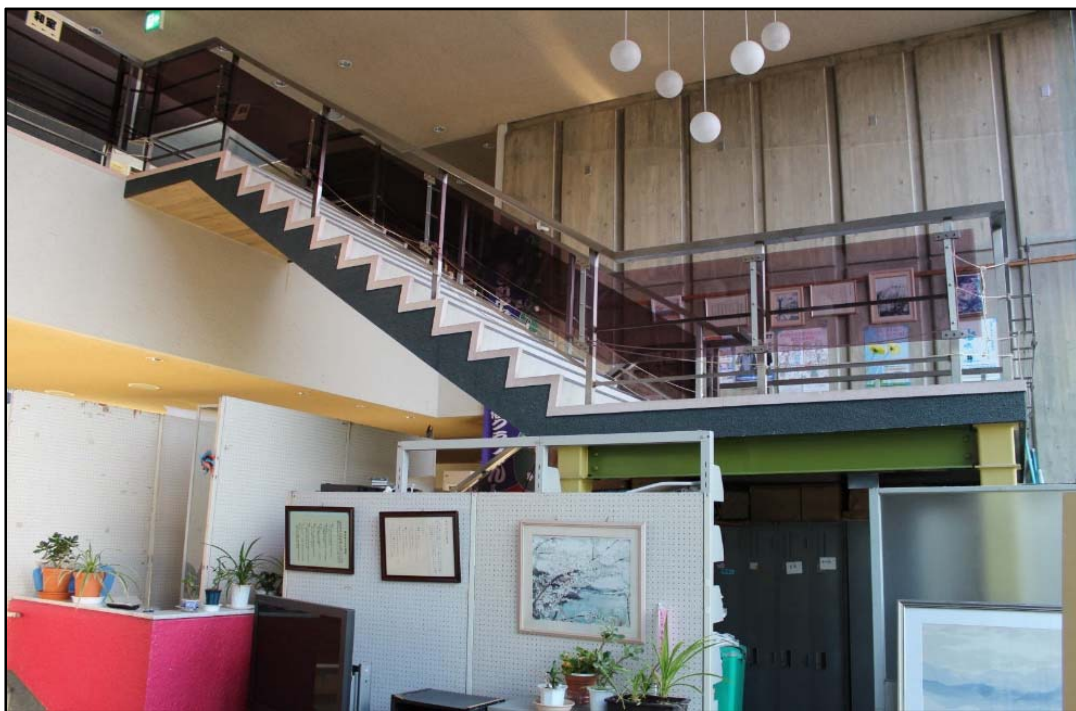
既存施設の改修で、とりあえず本の貸し出しを目的として開館した施設であるため、生活動線上から離れており、買い物や出かけたついでに立ち寄ってみよう、という立地条件ではありません。そして、面積が狭いことが最も深刻な問題で、必要とする蔵書数を満たしていないにもかかわらず、収納しきれない状態です。また、十分な閲覧席が確保できておらず、談話コーナーなどのスペースも取れていません。既存建物の天井が低く、話し声が館内に広がってしまう、という問題もあります。さらには、トイレのドアや風除室が設置できず、臭いの問題や室内温度の管理に問題が生じています。近年では建物の経年劣化に伴い、雨漏り等も発生しています。

6. 中コミュニティプラザ・多可町図書館の概要

1) 中コミュニティプラザ

所在地	多可町中区茂利 20 番地
構造	鉄筋コンクリート造 2 階建て
敷地面積	4,564.9 m ²
延床面積	1,452 m ²
駐車場面積	1,750 m ² (75 台)
供用開始	昭和 48 年 12 月
部屋数等	(生涯学習関連施設のみ) 1 階 事務室、談話コーナー、調理室、トイレ(1)、倉庫(2)、機械室 2 階 大会議室(200 人)、中会議室(30 人)、和室(25 帖)、 トイレ(1)、倉庫(1)

中コミュニティプラザ



老朽化…、バリアフリー化されていない…

《資料編》

3. 中コミュニティプラザ利用状況表

2) 多可町図書館

所在地	多可町中区糺屋 434 番地 11
構 造	鉄筋コンクリート造 1 階建て
延床面積	616.54 m ² (開架スペース : 400 m ² 、閉架書庫 : 31 m ² 、学習室 : 40 m ²)
供用開始	昭和 54 年 4 月
図書館開館	平成 16 年 3 月
運営体制	図書館長(1 名)、職員 5 (うち図書館司書 4 名)

多可町図書館



老朽化…、本が収納しきれない…

《資料編》

4. 多可町図書館 蔵書数及び貸出数

7. 基本理念

教育基本法第3条には、生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と定められています。

あらゆる世代が互いに学びあい、教えあい、人がつながるまちをつくるために、学習機能の提供や活動場所の確保、学習情報の発信や学習成果を発表する機会を提供し、学習を通じて得た知識、交流の広がりをもとにまちづくりを推進し、多様性を受け入れることができるまちづくりの拠点施設として、まちづくりプラザの理念と必要な機能を以下のとおり定めました。

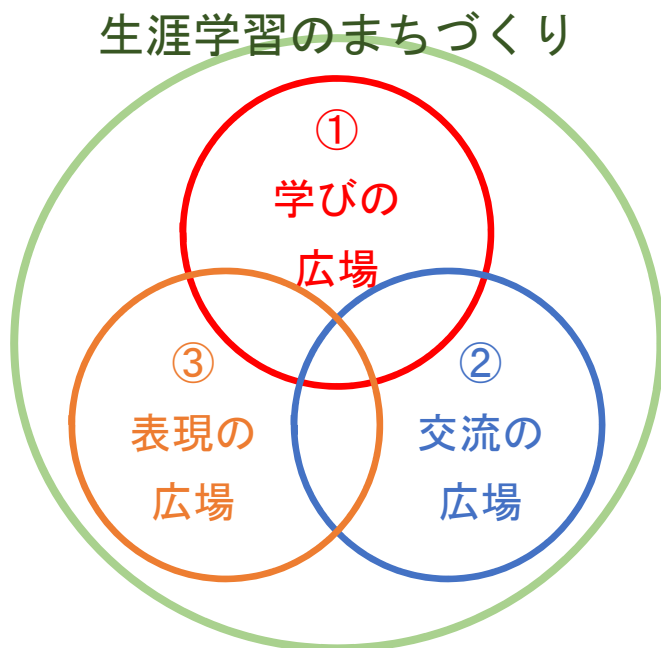
【基本理念】

地域社会の中でみんなに出番があるように、生涯にわたって知識を深めるための居場所や集える場の整備をめざす。

【必要な機能】

(イメージ図)

(必要な機能を「広場」と名付ける)



①学びの広場：

図書館を中心に、学びの場を提供する機能

②交流の広場：

交流スペースを中心に、語らい・つながりを創造する機能

③表現の広場：

多目的ホールを中心に、学習成果を発表・表現する機能

3つの機能の調和・循環が「生涯学習のまちづくり」を実現する

8. 施設規模（必要な機能・設備）

構成する施設

区分		室名	主な内容	規模 (㎡)	備考
①学びの 広 場	図 書	開架スペース	一般・ヤング・郷土・行政資料等 サービスカウンター／情報検索コーナー 閲覧席／静読書室／ブラウジングコーナー	775 ㎡	図書 9.7 万冊
			児童 おはなしコーナー	255 ㎡	
	館	閉架書庫	固定式書架、集密書架併用	136 ㎡	図書 3 万冊、新聞・雑誌 バックナンバー等
		管理運営スペース	整理作業室／装備作業室 ／団体貸出事務コーナー	72 ㎡	

	会議室	(大) 40 名程度 (中) 20 名程度 (小) 15 名程度	80 m ² 40 m ² 32 m ²	・必要に応じて、間仕切れる機能も検討する。 ・音響・映像に優れたOA 機器を備える。
	D I Y 室	美術・工芸・木工など	72 m ²	・洗い場・流し台を設ける。 ・作業机を設ける。
	和室	お茶・お花・着付け・踊り・軽運動など	60 m ²	・置き畳等の使用も検討する。 ・茶室・水屋を設ける。
	調理室	調理台・準備室	98 m ²	・3 区合同行事にも活用できる広さ、機能とする。
	音楽室	コーラス・楽器・バンド	32 m ²	・防音機能を設ける。
	男女共同参画コーナー	情報コーナー・事務室・相談室	32 m ²	・相談室を設ける。
	多文化共生コーナー	情報コーナー・事務室・交流コーナー	32 m ²	・相談・交流コーナーを設ける。
	自主学習室	学習室・研究室・リモートワークスペース	16 m ² 30 m ²	・広狭、音の有無等いくつかのスペースを設ける。 ・リモートワーク等 PC 利用も可能とする。
②交流の 広 場	交流スペース	催事・展示・小規模イベント等多目的に活用 情報収集・発信コーナー 給湯・カフェスペース	317 m ²	・天井を高く、明るく開放感があるスペースとする。 ・いつでも、誰でも気軽に立ち寄ることができる。 ・世代間交流ができる。 ・情報収集・発信コーナーを設ける。 ・給湯コーナーを設ける。 ・カフェスペースを設ける。

	キッズスペース	保育室	プレイルーム 託児室	81 m ²	・柔らかい床、または畳敷きにする。 ・衛生面から土足厳禁にする。
		授乳室	給湯施設		・給湯施設を設ける。 ・仕切りを設ける。
	ボランティアスペース		打合せ・PC・印刷コーナー	32 m ²	・各種団体の事務スペースとして利用できる。 ・PC・印刷コーナーを設ける。
③表現の 広 場	多目的ホール		200 名収容 会議、研修会、発表会 演劇、ダンス、軽運動等	260 m ²	・会議、研修会など学習の場、発表会など学習成果の発表の場、軽運動等多目的に使用できる。 ・大型スクリーンや音響映像設備を整える。 ・舞台は可動式とし、用途に応じて使用できる。 ・大きな鏡を備え、演劇やダンスに利用できる。 ・必要に応じて、間仕切れる機能も検討する。
	楽屋・準備室		控え・準備	24 m ²	・多目的ホールの控え・準備に使用できる。
管理・ 共有部分	事務所		管理事務所 給湯室、応接室等	149 m ²	・運営組織の活動スペース ・給湯室、応接室等管理業務に必要な機能を設ける。
	倉庫		倉庫	168 m ²	・播州歌舞伎等の用具が収納できるスペースを設ける。

	トイレ	男性用、女性用、多機能 子供用	45 m ² 48 m ²	・おむつ替えスペース、子供用トイレなど、乳幼児に必要な機能を設ける。 ・オストメイト等障がい者に必要な機能を設ける。
	廊下	廊下	114 m ²	・車椅子でも往来できる広さを設ける。
合 計		3,000 m ²		
付随施設	駐車場・駐輪場	自動車 100 台程度収容		・マンホールトイレが設置できるなど、防災機能にも配慮する。
	周辺整備	広場スペース 芝生広場 スポーツ施設・遊具		・イベントやマルシェなどが開催できる、広場スペースも考慮する。 ・芝生広場など、緑化や憩いのスペースの併設も検討する。 ・スポーツ施設や遊具の併設も検討する。

延床面積 3,000 m²（施設規模）

建設事業費(概算) 13 億 5,000 万円（建設費のみ）

※各室の規模(面積)については、必要な施設・設備検討に伴う施設規模を示したものです。

また、建設事業費(概算)は、類似施設の近年の建設費用を調査した結果から算出しました。

なお、施設・設備の設計にあたっては、下記の点も十分に考慮します。

- ・有事の際には、防災拠点、避難所となり得る機能
- ・フリーWi-Fi の設置等、デジタル化・情報化に対応する機能

また、下記の点は施設の設計段階において改めて検討します。

- ・バリアフリーの観点から平屋造が望ましいと考えますが、建設場所(敷地)により、2 階建ても検討します。
- ・周辺施設との調和や統一感を十分に配慮し、開放的な空間の確保や、木質化も積極的に検討します。

《資料編》

5. 建設規模（配置イメージ図）

9. 建設候補地

建設候補地の選定にあたっては、面積・市街地機能・周辺施設との連携や相互利用・にぎわいの創出を考慮し、総合的に判断した結果、健康福祉センター「アスパル」・子育てふれあいセンター・児童広場・統合中学校(予定)の中心に位置する、現在の北アリーナの位置が望ましいと判断しました。



主な理由として、自然環境が豊か、アクセスしやすい場所、近隣施設との連携・相互利用を期待し、単体で立地する場所よりも他施設と連携した活動エリア（ゾーン）が形成できる場所と考えたためです。

なお、一人でも多くの方が利用できるよう、町内各所から、また年代を問わずアクセス可能とするため、周辺整備として公共交通（バス停等）の整備も視野に検討します。

《資料編》

6. 建設候補地

10. 生涯学習振興・まちづくりの拠点施設として

町内に点在する生涯学習関連施設、加美・八千代コミュニティプラザや同図書館との連携・相乗効果を図り、学ぶ意欲を支援するためには、生涯学習コーディネーターが必要ですので、配置を検討していきます。

さらには、生涯学習を通じた持続可能な町をつくるため、次世代のひとづくり・まちづくりの拠点施設として、年代を問わず町民が集い、交流し、つながり、そしてまちづくりの拠点となる仕組みづくりも検討していきます。

なお、町には既に、文化会館「ベルディーホール」や健康福祉センター「アスパル」など愛称を持った施設がいくつかあり、町民から親しまれています。まちづくりプラザについても、町民から親しみを持って利用していただくため、愛称を公募することを検討していきます。

11. 今後の課題と整備スケジュール

1) 今後の課題

今後の課題とその解決のための取り組みとして、次の内容が挙げられます。

課題	解決のための取り組み
多くの町民に利用していただけるよう、交通アクセスを検討する必要があります。	町内各所から、また年代を問わずアクセス可能とするため、周辺整備として、公共交通（バス停等）の整備についても併せて検討していきます。
住民団体や民間事業者等のノウハウを活用するため、住民との協働による施設運営を検討する必要があります。	これからのひとづくり・まちづくりのためには、リーダーやコーディネーター人材の発掘・育成や、運営組織の立ち上げ支援・伴走型支援など、官民連携を推進していくことが必要です。 施設の指定管理等も含め、住民主体の施設運営の方法を検討していきます。

これらの課題を踏まえ、まちづくりプラザが、生涯に渡って学び続けられ、生きがいあふれるまちをつくるための拠点施設となるよう、調査・検討を進めていきます。

2) 整備スケジュール

まちづくりプラザの整備については、別紙のスケジュールを理想的なものとして想定しています。今後の調査及び検討を踏まえながら、令和7年度の竣工を目指していきます。

しかしながら、今後検討される統合中学校を含めた公共施設等の整備調整や手続き等、その他外的要因によって、それぞれの工程が変更になる可能性はあります。それらの可能性も含めて、全庁体制で下記の工程を進めながら、本事業に相応しい要件を整理し、望ましい事業執行を検討していきます。

《資料編》

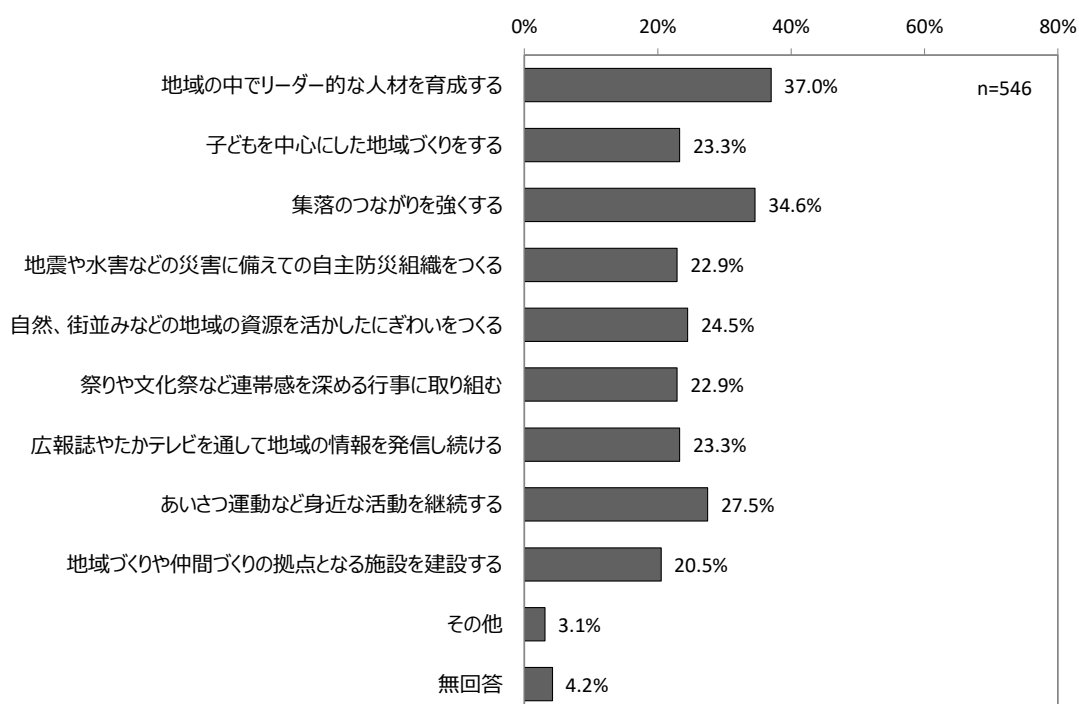
7. 整備スケジュール

《 資 料 編 》

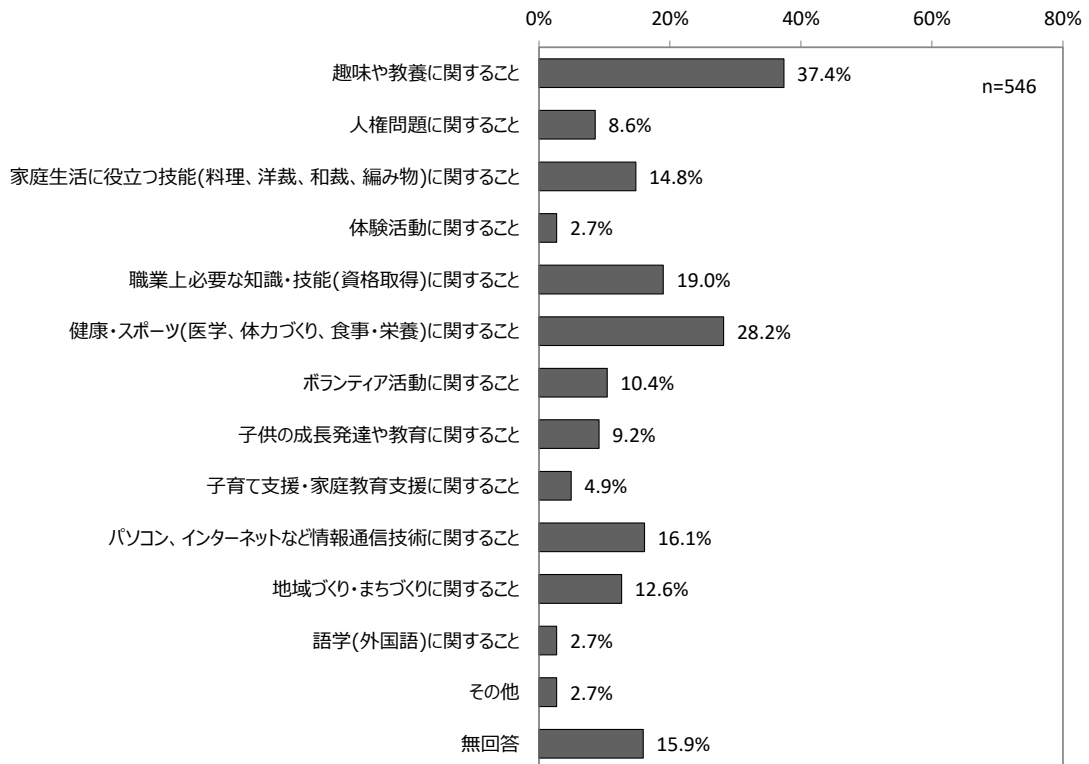
1. 生涯学習に関する町民アンケート調査

調査対象	令和3年7月現在 町内在住の18歳以上の町民1,200人
調査期間	令和3年7月21日～8月3日
回答数	546人（用紙回答：442人・ネット回答：104人）
回答率	45.5%

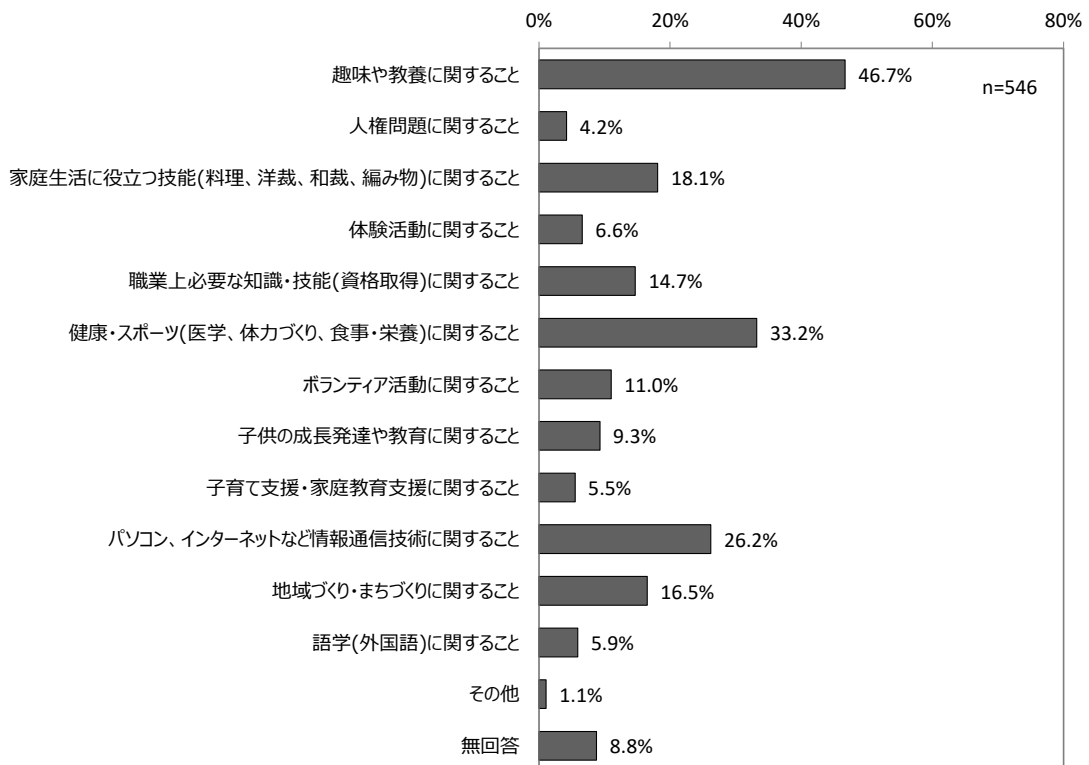
問：あなたのお住まいの地域が活性化するために必要なことは何だと考えますか。
（〇はいくつでも）



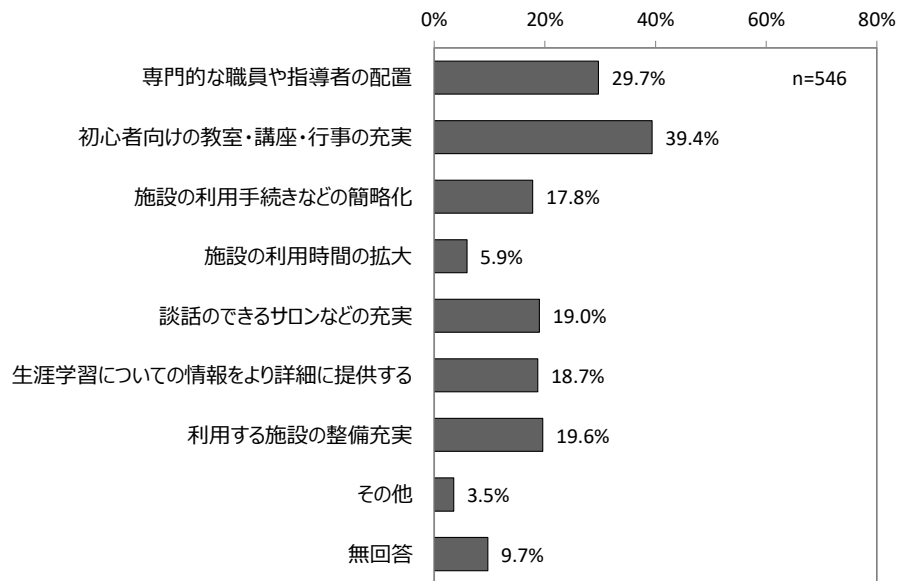
問：あなたは、この１年間にどのような内容の学習をしましたか。
(○はいくつでも)



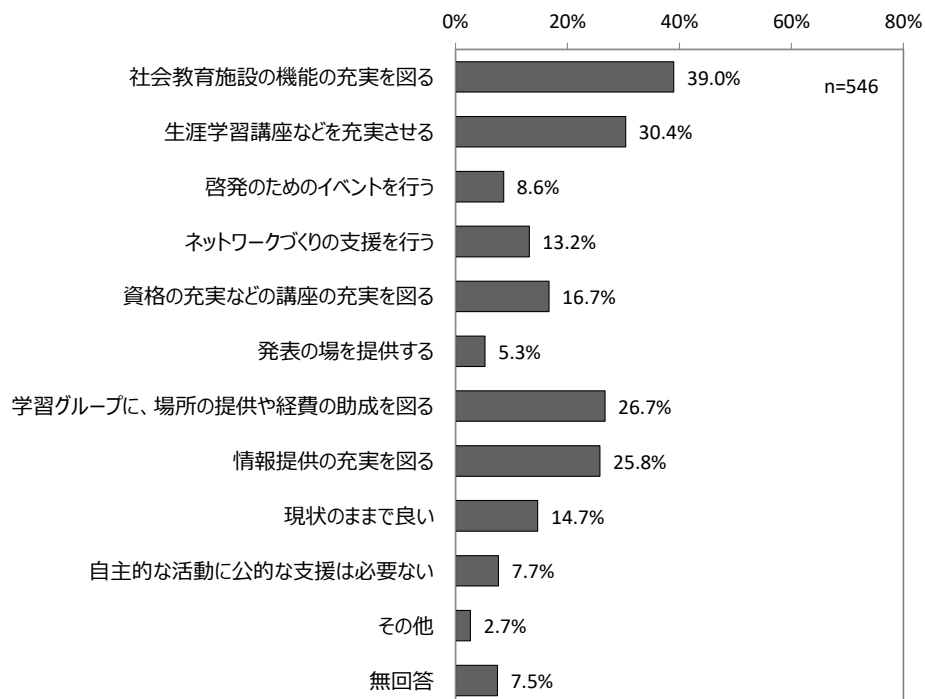
問：あなたが、今後学習したいと思う内容（継続を含む）は何ですか。
3つまで○印をつけてください。



問：多可町の生涯学習について、今後充実していくことが必要だと思われることは何ですか。2つまで○印をつけてください。



問：あなたは、多可町の行政機関が生涯学習を支援するために、どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。3つまで○印をつけてください。



2. 答申書(答申文)

多生学第1451号

令和3年12月2日

多可町長 吉田 一四 様

(仮称)多可町生涯学習センター建設基本計画策定検討委員会

委員長 小嶋 明

(仮称)多可町生涯学習センター建設基本計画の策定について(答申)

令和3年6月8日付、多生学第474号で諮問を受けた(仮称)多可町生涯学習センター建設基本計画について、別紙のとおり答申書を添えて答申いたします。

なお、答申にあたり、特に下記の点を提案いたします。

記

1. 施設の名称

生涯学習を通じたまちづくりの拠点施設であることを象徴するため、施設の名称を「(仮称)多可町生涯学習センター」から「多可町生涯学習まちづくりプラザ」へと変更することを提案します。

2. 運営方法

「住民の、住民による住民のための学びの場」を実現するため、運営組織の立ち上げなど、町民が運営に主体的に参加できる体制づくりを検討していただくよう提案します。

以上

3. 中コミュニティプラザ利用状況表

平成30年度

月	大会議室		中会議室				調理室		和 室		合 計	
			西		東							
	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数
4	36	834	22	513	22	512	13	166	20	418	113	2,443
5	32	582	25	253	38	320	15	97	26	187	136	1,439
6	41	821	24	292	35	298	17	100	28	250	145	1,761
7	44	1,207	37	905	46	985	20	481	31	651	178	4,229
8	45	1,221	21	225	32	288	25	136	24	206	147	2,076
9	52	1,017	37	402	40	405	15	64	35	289	179	2,177
10	59	1,100	32	434	41	484	22	73	44	315	198	2,406
11	46	1,770	25	427	33	453	18	115	28	233	150	2,998
12	38	573	22	257	27	288	8	64	21	183	116	1,365
1	35	866	18	616	22	612	14	441	21	490	110	3,025
2	39	1,136	26	413	34	478	11	96	24	231	134	2,354
3	33	565	20	208	23	205	12	123	26	218	114	1,319
合計	500	11,692	309	4,945	393	5,328	190	1,956	328	3,671	1,720	27,592

平成31（令和元）年度

月	大会議室		中会議室				調理室		和 室		合 計	
			西		東							
	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数
4	25	833	17	431	26	533	7	59	23	186	98	2,042
5	26	814	23	308	30	375	10	86	24	229	113	1,812
6	48	1,110	32	495	36	509	9	88	28	287	153	2,489
7	43	983	28	427	34	456	8	66	29	377	142	2,309
8	35	842	29	523	27	424	8	65	28	263	127	2,117
9	38	910	29	450	35	560	8	108	29	355	139	2,383
10	47	939	29	521	36	553	14	154	29	291	155	2,458
11	35	1,070	22	396	23	399	11	237	29	431	120	2,533
12	32	834	21	294	27	331	6	53	28	291	114	1,803
1	29	701	23	441	29	458	14	304	29	268	124	2,172
2	33	687	34	453	31	397	9	69	30	311	137	1,917
3	7	174	17	207	21	226	7	60	15	187	67	854
合計	398	9,897	304	4,946	355	5,221	111	1,349	321	3,476	1,489	24,889

令和2年度

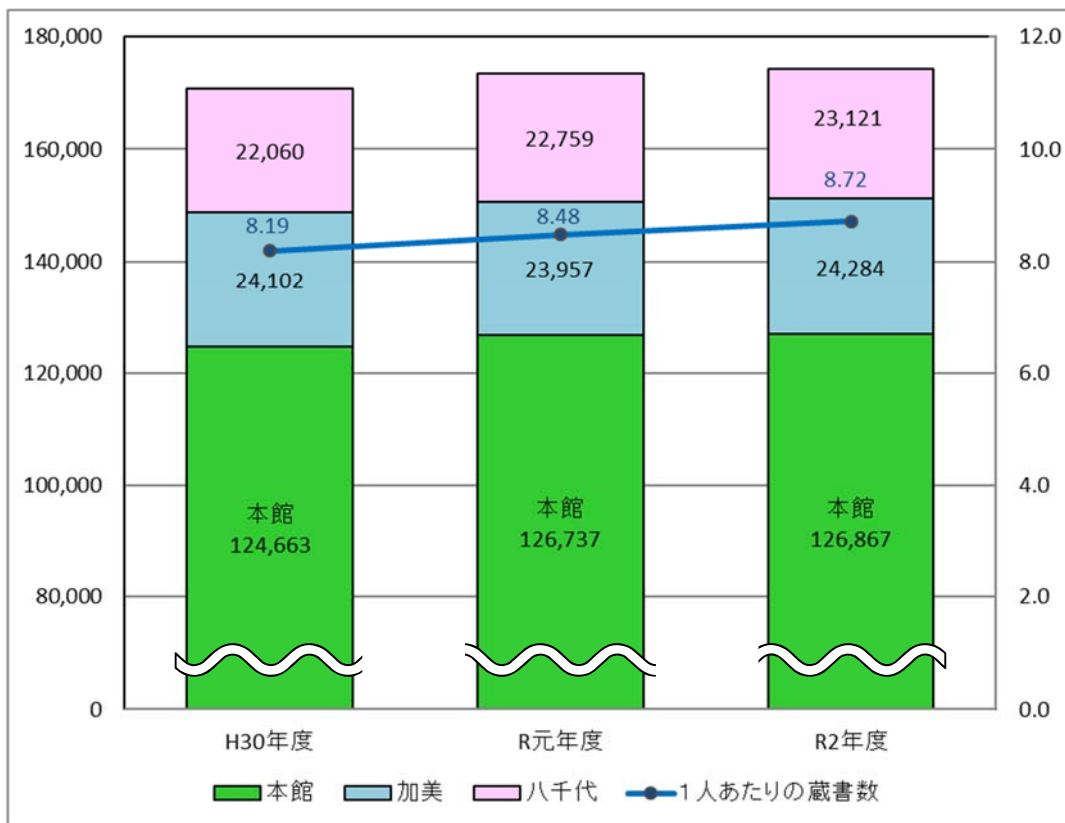
月	大会議室		中会議室				調理室		和 室		合 計	
			西		東							
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4	4	78	5	65	3	43	2	22	4	34	18	242
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	20	290	16	262	0	0	16	117	52	669
7	0	0	23	291	22	297	6	32	17	125	68	745
8	0	0	18	201	13	177	1	7	16	178	48	563
9	0	0	31	1,042	27	1,046	1	10	21	201	80	2,299
10	0	0	35	471	34	526	7	58	32	383	108	1,438
11	0	0	30	358	28	366	2	38	21	273	81	1,035
12	7	149	24	266	23	262	0	0	21	177	75	854
1	1	30	16	129	12	123	1	10	8	67	38	359
2	4	96	20	174	15	149	2	18	6	95	47	532
3	15	321	25	261	19	242	3	43	14	149	76	1,016
合計	31	674	247	3,548	212	3,493	25	238	176	1,799	691	9,752

※新型コロナウイルス緊急事態宣言による閉館：令和2年4月10日～5月24日

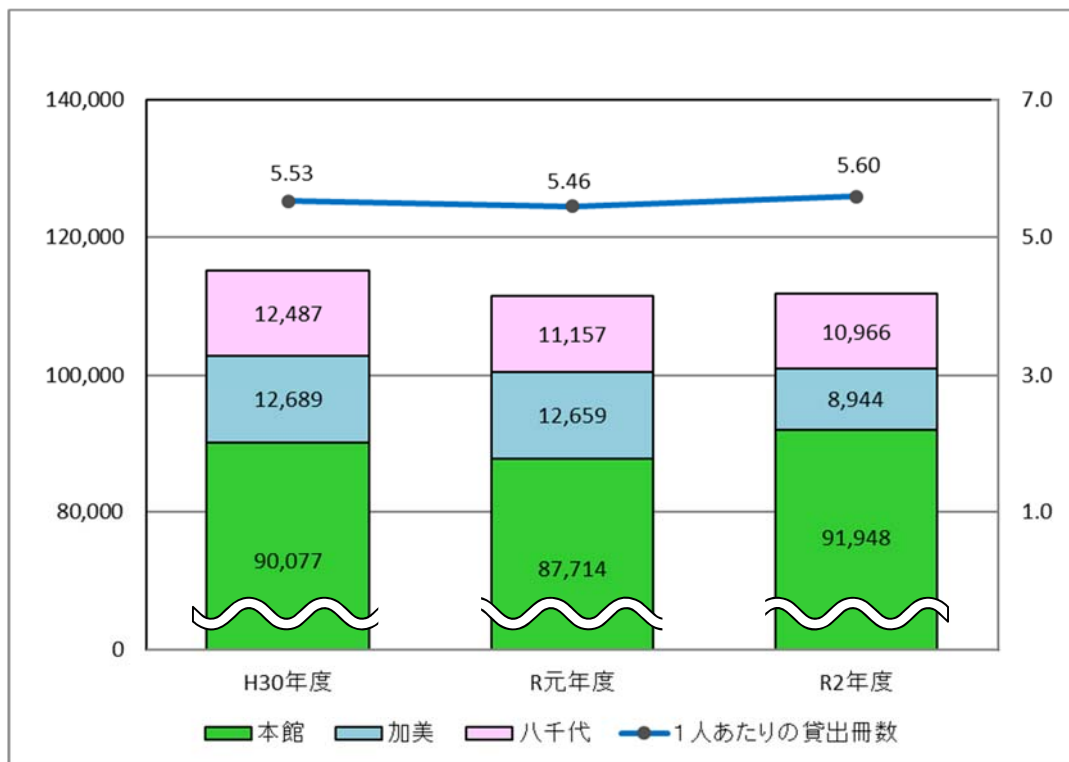
※大会議室・換気設備改修に伴う利用制限：令和2年4月10日～11月30日

4. 多可町図書館 蔵書数及び貸出数

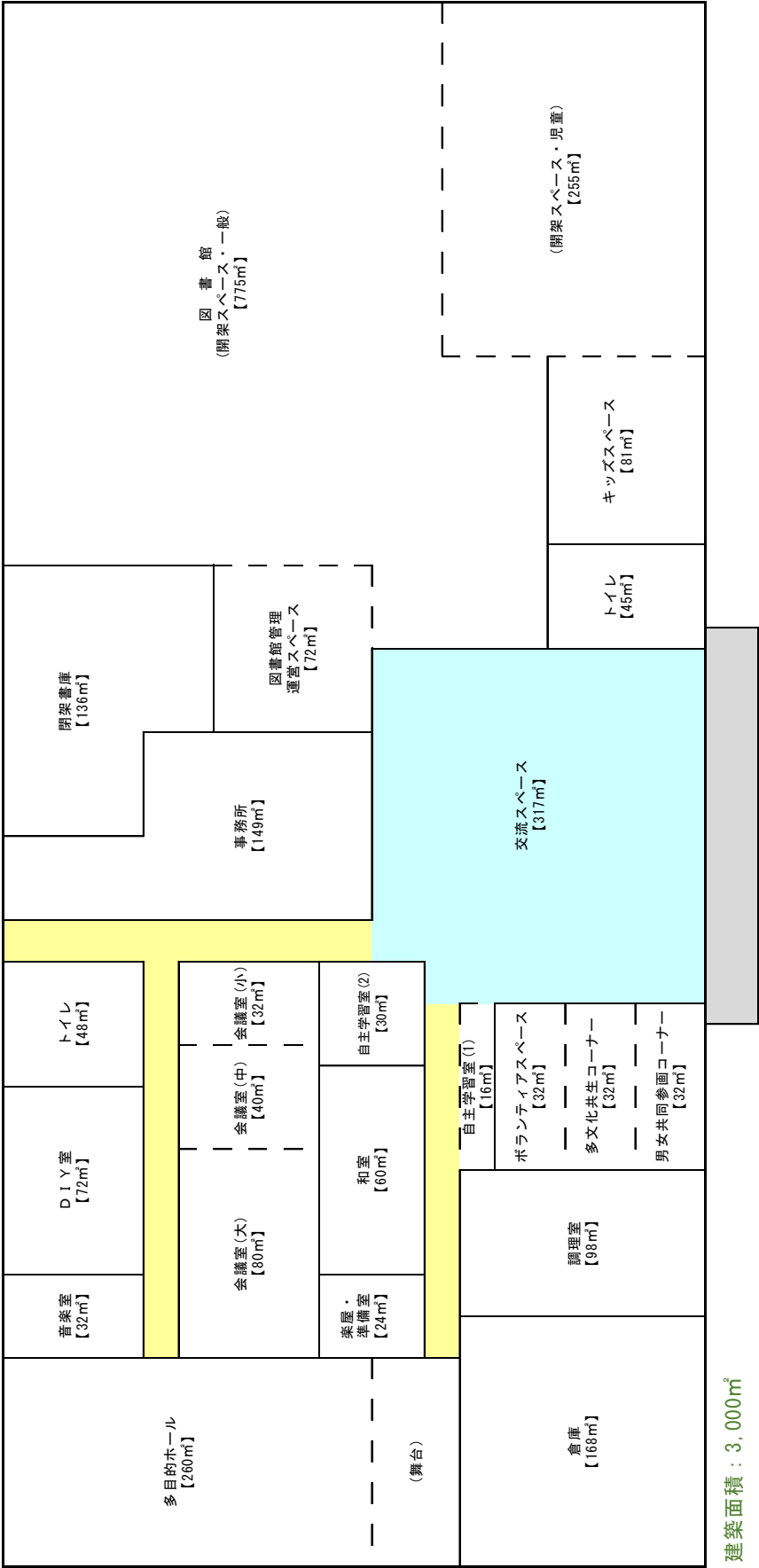
1) 各年度末蔵書冊数と町民 1 人あたりの蔵書数



2) 各年度別貸出冊数と町民 1 人あたりの貸出数



5. 建設規模（配置イメージ図）



6. 建設候補地

(健康福祉センター「アスパル」・子育てふれあいセンター・児童広場周辺)



7. 整備スケジュール

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
設計者 決定	●			
基本設計 実施設計				
工事受注者 決定		●		
建設工事				
供用開始				

《 参 考 資 料 》

1. (仮称)多可町生涯学習センター建設基本計画策定検討委員会設置要綱

(仮称)多可町生涯学習センター建設基本計画策定検討委員会設置要綱

平成 25 年 4 月 17 日

告 示 第 34 号

(設置)

第 1 条 (仮称)多可町生涯学習センター(以下「学習センター」という。)の建設について、必要な事項を調査、検討することを目的とし、(仮称)多可町生涯学習センター建設基本計画策定検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する

(所管事項)

第 2 条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について検討、協議を行い、町長に提案するものとする。

- (1) 学習センターの建設基本計画に関すること。
- (2) 学習センターの建設規模に関すること。
- (3) 学習センターの建設候補地に関すること。
- (4) 学習センターの運営方針に関すること。
- (5) 前 4 号に掲げるもののほか、学習センターにかかる諸事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 25 人以内で組織する。

2 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 公共団体等の役員及び職員
- (2) 公募による者
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、町長が必要と認める者

3 委員に欠員が生じたときは、速やかに委員を補充するものとする。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、第 2 条に定める業務が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長 1 名、副委員長 2 名を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 委員会において議決すべき案件があるときは、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、生涯学習課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(招集の特例)

2 この要綱の公布後、初めての委員会は、第6条第1項の規定にかかわらず、町長が招集する。

附 則 (令和3年4月16日告示第52号)

この告示は、公布の日から施行する。

2. (仮称)多可町生涯学習センター建設基本計画策定検討委員会活動状況

活動内容	開催日	主な内容
委員募集	R3. 4. 20～ R3. 5. 20	公募委員募集
第1回 検討委員会	R3. 6. 8 (役場大会議室)	・ 委嘱状交付 ・ 委員長・副委員長選出 ・ 諮問 ・ H25 検討から現在までの経過報告 ・ (仮称)多可町生涯学習センター建設基本計画 (提言書)確認 ・ 今後の検討の進め方・スケジュールについて
第1回 作業部会 (正副委員長会)	R3. 6. 18 (アスパル 会議室)	・ 第1回検討委員会の議題整理 ・ 視察研修 ・ 第2回検討委員会の進め方
第2回 検討委員会	R3. 7. 1 (中プラザ 大会議室)	・ 公募委員によるプレゼンテーション ・ アドバイザーによるレクチャー ・ ワークショップ (H25 提言書以降の情勢変化について)
視察研修	R3. 7. 21	(図書館協議会合同開催) ・ 福崎町立図書館 ・ 三木市立中央図書館
第2回 作業部会 (正副委員長会)	R3. 7. 26 (アスパル 会議室)	・ 第2回検討委員会の議題整理 ・ 視察研修まとめ ・ 第3回検討委員会の進め方

高校生WS	R3. 7. 30 (多可高校 多目的ホール)	・ 県立多可高校生とのワークショップ
中学生WS	R3. 7. 31 (加美中学校 かみ ing ホール)	・ 多可町サミット(中学生とのワークショップ)
第3回 検討委員会	R3. 8. 6 (加美プラザ 大ホール)	・ 候補地について ・ 財政状況、公共施設マネジメントについて ・ 公募委員によるプレゼンテーション
第3回 作業部会 (正副委員長会)	R3. 8. 27 (アスパル 会議室)	・ 第3回検討委員会の議題整理 ・ 高校生WS・中学生WSまとめ ・ 第4回検討委員会の進め方
第4回 検討委員会	R3. 9. 25 (役場大会議室)	・ 団体選出委員によるプレゼンテーション ・ 報告)県立多可高校生とのワークショップ ・ 報告)多可町サミット ・ 報告)住民アンケート ・ 運営事例について
第4回 作業部会 (正副委員長会)	R3. 10. 7 (アスパル 会議室)	・ 第4回検討委員会の議題整理 ・ 住民アンケートまとめ ・ 第5回検討委員会の進め方
第5回 検討委員会	R3. 10. 13 (八千代プラザ 大ホール)	・ 団体選出委員によるプレゼンテーション ・ 報告)図書館基本計画(案)について ・ ワークショップ(基本計画について)
第5回 作業部会 (正副委員長会)	R3. 10. 22 (アスパル 会議室)	・ 第5回検討委員会の議題整理 ・ 答申書(素案)作成 ・ 第6回検討委員会の進め方
第6回 検討委員会	R3. 10. 28 (図書館会議室)	・ 答申書(素案)について ・ ワークショップ (機能・規模・候補地・運営について)
第6回 作業部会 (正副委員長会)	R3. 11. 16 (アスパル 会議室)	・ 第6回検討委員会の議題整理 ・ 答申書(案)について ・ 第7回検討委員会の進め方
第7回 検討委員会	R3. 11. 24 (役場大会議室)	・ 答申書(案)について ・ グループワーク(答申書(案)について)
第7回 作業部会 (正副委員長会)	R3. 11. 30 (アスパル 会議室)	・ 第7回検討委員会の議題整理 ・ 答申書について ・ 第8回検討委員会の進め方
第8回 検討委員会	R3. 12. 2 (役場大会議室)	・ 答申書について ・ 答申

3. 多可町生涯学習推進協議会・多可町生涯学習推進本部活動状況

1) 多可町生涯学習推進協議会

第1回	R3. 7. 13 (八千代プラザ 大ホール)	・生涯学習センターの機能について(意見交換)
-----	-------------------------------	------------------------

2) 多可町生涯学習推進本部

第1回	R3. 7. 20 (役場大会議室)	・H25 検討から現在までの経過報告 ・生涯学習センターの機能について(意見交換)
第1回 企画連絡 調整部会	R3. 8. 30 (役場大会議室)	・ワークショップ (生涯学習センターの機能について)

4. パブリックコメント(素案)実施状況

日時：令和4年2月1日(火)から令和4年2月28日(月)

場所：多可町HP・アスパル・多可町図書館・

加美コミュニティプラザ・八千代コミュニティプラザ

4. (仮称)多可町生涯学習センター建設基本計画策定検討委員会委員名簿

令和3年度 (仮称)多可町生涯学習センター建設基本計画策定検討委員会 名簿

区 分	選出団体等	氏 名
公共団体等の 役員及び職員	教育委員会	熊田 正博
	区長会	大上 和徳
	婦人会	南畝 香野子
	老人クラブ連合会	吉田 忠雄
	身体障害者福祉協会	門脇 昌弘
	P T A協議会	布一 和也
	子ども会育成連絡協議会	足立 絢哉
	商工会	清水 賢彦
	社会福祉協議会	山口 達也
	図書館協議会	宮崎 和明 ○
	図書館協議会	遠藤 ひとみ
	生涯学習推進協議会	松本 壽朗 ○
	生涯学習推進協議会(多可高等学校長)	殿井 瑞穂
	文化連盟	植山 晶子
	社会教育委員会	岡本 美紀
	生涯スポーツ振興委員会	吉川 清
	地域共生推進協議会	小嶋 明 ◎
公募委員		芦田 伸吾
		杉本 真
		山本 和樹
		山本 早希
町長が必要 と認める者	生涯学習アドバイザー	萬浪 佳隆
	子育て世代代表	古南 宏恵
	子育て世代代表	近藤 なぎさ

◎委員長 ○副委員長

委嘱期間：令和3年6月8日から令和4年3月31日まで